

### 第3 問題作成部会の見解

#### 1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

- 経済活動に関わる事象を多面的・多角的に考察する過程を重視する。簿記の基本的な仕組みについての理解を問う問題や、企業における日常の取引に関する記帳や基本的な決算手続きを問う問題などを作成する。また、「財務会計Ⅰ」の財務会計の基礎（株式会社の会計の基礎的事項を含む）についての理解も求める。なお、問題の作成に当たっては、教科書等では扱われていなくても、既知の簿記・会計の基本的な概念や原理・法則等を活用すれば、適正な会計処理を導くことのできる問題などを含めて検討する。

#### 2 各問題の出題意図と解答結果

当分科会は、共通テストの本旨を尊重して、高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定し、入学者選抜のための適正な資料を提供することを基本方針として問題作成に当たった。すなわち、「簿記・会計」の出題範囲内で、できるだけ特定の分野に偏ることなく出題し、全問を解答させることによって、学習範囲内の広い分野についての基礎的・原理的な事項に関する理解の程度、記帳・計算処理に関する思考力・判断力・応用力を多面的に判断できるように工夫した。なお、問題作成に当たっては、学習指導要領に準拠し、高等学校教育の現状を踏まえるように努め、かつ高等学校教科担当教員、日本会計研究学会及び日本簿記学会から寄せられた過年度の意見・評価を十分に斟酌した。

各問題の出題意図は、以下のとおりである。

第1問（配点A・B計40点）。第1問Aは、伝票制の基礎的な知識を問うている。第1問Bは、株式会社における取引の基礎的な知識を問うている。第2問（配点30点）は、複合仕訳帳制度における特殊仕訳帳及び補助簿の間の有機的な関係にまつわる理解を、商品売買に関する主要な論点と関わらせながら問うている。第3問（配点30点）は、個人企業の決算に関する基本的な理解と、支店会計の独立について理解できているかを問うている。

例年、追・再試験は受験者数が少なく単純比較は難しいが、昨年度と比較して得点の下降が見られた。これは、昨年度の共通テストや本年度の本試験に触れ、新たな出題形式の問題に対する心構えのできた学生が増えたものの、そもそも受験者が少ないため得点に幅が出たためだと思われる。

#### 3 自己評価及び出題に対する反響・意見等についての見解

本年度も高等学校教科担当教員、日本会計研究学会及び日本簿記学会から、「簿記・会計」の試験問題に対してご意見を頂いた。問題の全体にわたって綿密かつ詳細に検討され、貴重な意見を寄せていただいたことに対して、問題作成分科会として心から感謝の意を表する次第である。「簿記・会計」は、旧教育課程履修者に対する経過措置の出題を残している。寄せられたご意見は今後の問題作成の参考とする所存であり、当分科会としては、共通テストの本旨を尊重して、受験者に考えさせる問題や総合的な理解を問う問題作成に努めていきたい。

##### ① 出題全般に対する評価

高等学校教科担当教員からは、出題内容について、「全ての問題において指導要領・解説の範囲内であり、特定の教科書や分野に偏ってはならず、指導要領の目標に沿って、簿記・会計の基本的な仕組みの総合的な理解度を見ることのできる問題」となっており、「全体を通して基礎・基本を問う問題と思考力・判断力等を問う問題がバランス良く出題されている」との評価を頂いた。

また、問題の難易度については、「本試験と比較して高いように思われる。計算や資料の読み取りに時間がかかる問題が複数見受けられたため、解答に時間を要したのではないだろうか」との評価を頂いた。配点については、「全てが2点問題で統一されており、どの問題に正解したかによって有利・不利が生じないよう配慮されている」との評価を頂いた。その一方で、「多くの点で、過去の出題に対する意見・要望が生かされているが、作業量が多く、試験時間が不足気味であったように感じられる」との御指摘を頂いた。御指摘を真摯に受け止め、出題の分量について更に配慮していきたい。

日本会計研究学会からは、問題の難易度について「学習指導要領の目標や教科書の内容に沿っており、初歩的・基礎的なものから、知識の理解の質を問うような思考力・判断力が必要な応用的な問題にまでわたり、受験者の学習到達程度を判定するには適切な出題である」との評価を頂いた。また、全ての問題の配点が2点であり、「受験者の得意・不得意分野による有利・不利が生じづらく、比較的公平に学習到達程度を測定することができると思われる」との評価を頂いた。

日本簿記学会からは、「学習指導要領の目標や内容に沿っており、高等学校における実際の授業や学習活動の実態に配慮がなされたものであって、かつ、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題作成を志すという共通テストの求めるところから従ったものである」との評価を頂いた。出題内容については、『簿記』と『財務会計Ⅰ』の学習内容を前提とし、知識の理解の質を測る問題や思考力、判断力、表現力等を活用して解答する問題となっている」との評価を頂いた。一方で、「科目『簿記』における基本的な内容を問う内容が多かった」との御指摘を頂いた。御指摘を真摯に受け止め、出題範囲に偏りの生じないよう更に配慮していきたい。

## ② 各問題に対する意見・評価

高等学校教科担当教員からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、個人企業の先輩と後輩の会話形式の問題であり「共通テストの特徴の一つである問題の場面設定が意識されており、その場面がイメージしやすく、会話の流れもスムーズであった」、「学習の過程を意識した適切な場面設定であった」との評価を頂いた。引き続き、読み取りやすさなどにも配慮した上で問題作成を続けていく所存である。
- (2) 第1問Bについては、株式会社の取引に関する仕訳と転記の問題であり「設問全体をとおして、さほど難易度は高くない」との評価を頂いた。今後、出題内容を精査し、バランスの取れた問題の作成に努めていきたい。
- (3) 第2問については、「設問全体としては、思考力を要するものが多く、作業量も多めであった。解答に時間を要する問題も複数見受けられ、苦戦した受験者が多かったのではないだろうか」との御指摘を頂いた。今後の作問に当たっても、受験者の思考力・判断力を適切に問うことができる問題の作成に努めていきたい。同時に、解答に要する時間に留意したい。

なお、個別の設問については幾つか解答することが難しいとの御指摘を頂いた。例えば、「手間がかかる」、「一つの問題の作業量としては多いと感じる」、「累積での誤答となってしまう可能性が高い」、「目にする機会が少ないため、戸惑った受験者が多かったのではないだろうか」との御指摘については、真摯に受け止め、今後、難易度調整、時間配分、理解の程度に応じた得点可能性に配慮していきたい。一方で、「手間がかかる上、帳簿間のつながりをしっかりと理解していないと解答は難しかった」との御指摘については、帳簿間の仕組みを理解することが受験者に必要と考えられることから、このような本質的な理解を問う問題を継続的に作成していきたい。「問2・問4・問5いずれも理解の質が問われる良問であった」との評価も踏ま

え、今後も設問全体が良問となるように留意したい。

- (4) 第3問は、「設問全体として基礎的・基本的な問題と思考力・判断力を問う問題がバランス良く出題された良問であると感じた」との評価を頂いた。なお、問6⑩の内部利益に関する選択肢については、「財務会計Ⅰ」ではなく、「簿記」における「発展的な学習内容」の論点から出題した。本支店会計における内部利益の取り扱いについては、苦手とする受験者も多いと考えられるが、問6については、①～③の選択肢の正誤を考えることで、消去法でも正答を導き出せるようになっている。今後も、教科書に準拠しながら総合的な理解力を問うような問題作成に努めていきたい。

日本会計研究学会からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、「幅広く基礎的な論点を出題した良問である」との評価を頂いた。個々の小問について、伝票制度の理解を問う基本的な内容、取引要素の結合関係、5伝票制の起票方法、仕訳日計表の理解に関する問題であり、良問であるとの評価を頂いた。今後も、受験者の基本的な知識を幅広く問う問題作成に努めたい。
- (2) 第1問Bについては、「教科書の発展編からの出題であり、株式会社特有の論点が幅広く出題されている。必ずしも難易度が高いわけではないものの、発展編の学習ができていなかった受験者にとっては難しかったと思われる」との御指摘を頂いた。また、取引(4)について、「教科書によっては、会社計算規則第22条の規定についての説明が本文ではされていないものもあるため、やや応用的な知識が必要な問題である。この判定は難易度が高かったかもしれない」との御指摘を頂いた。今後は出題内容が高等学校の授業でどの程度取り扱われているかについて十分留意した上で、応用力を問う問題の作成に努めたい。
- (3) 第2問については、「複雑になりがちな複合仕訳帳制度の問題であるが、商品売買に関する平易な取引に限定することで、問題の難易度への配慮が感じられ」との評価を頂いた。しかし、「問題の難易度への配慮のためであると思うが、出題されている論点の種類が少ないため単調に感じる」、「省略している仕入帳を活かした解答箇所があっても良かったかもしれない」との御指摘を踏まえ、今後の出題に当たっても、問題の難易度だけでなく、論点の多様性、資料の使い方、解答欄の配置にも配慮し作問することを心掛けたい。
- (4) 第3問については、標準的で基本的な理解を問う問題になっているとの評価を頂いた。本問は、本店集中会計制度を前提とした個人企業の決算について問うた問1・問2と、支店独立会計制度について問うた問3～問6によって構成されている。本店集中会計制度から支店独立会計制度への移行に関する問題資料について、設定がよく練られているとの評価を頂いた。今後も、分量や難易度に十分留意した上で、問題の作成に努めていきたい。

日本簿記学会からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、「長文を読まずに問題に取り組んでも解答は導き出せず、知識偏重ではない総合的な思考力を必要とした」との評価を頂いた。なお、問4について、略式の売上伝票に人名勘定のみで表示するのであれば、「宮城商店」を「得意先の宮城商店」とし、受験者を誘導する文言を用いることが望ましいとの御指摘を頂いた。御指摘いただいた内容を今後の問題作成に活かしたい。
- (2) 第1問Bについては、「いずれも適切な難易度の出題であった」との評価を頂いた。取引(4)については、「本問は基準資本金額に関わる内容であったため、利益準備金の処理を『会社法令に規定する額』とし、別解を回避していた。丁寧な配慮であった」という問題作成の意図を

くみ取ったコメントを頂いた。今後も難易度に配慮した上で丁寧に問題作成を続けていく所存である。

- (3) 第2問については、「時間を要した」、「資料が多い上、( )に入る内容を確定させるプロセスが単純ではなかった。そのため、受験者は解答を確定させるためにより多くの時間を割く必要があった」、「各問は標準的な問題であるものの、手間がかかる設問もあり、判断力、考察力も問われた問題構成になっている」との評価を頂いた。今後の出題に当たっては、受験者に余計な負担（正答を導くための手数）をかけないような工夫を行いつつ、ボリュームの多さに対しても配慮していきたい。具体的な問題に対して、「一部の教科書では、搬入、検品、記帳の順で業務フローを説明しているの、検品前の記帳と記帳後の返品処理には触れていない」との御指摘を頂いた。複数の教科書が用いられているため、高等学校で用いている教科書に依存しない形での出題を心掛けたい。また、「科目『経済活動と法』を履修している生徒にとっては、契約不履行に対して、掛金の減額で対応していることに違和感を覚えるだろう。商品有高帳は在庫管理が主たる目的であるので、単価ではなく在庫数量等を問うのが望ましかった」との御指摘を頂いた。そのため、高等学校で学習する他の科目での学習内容も勘案して、出題することに留意したい。
- (4) 第3問は、「分量は多いものの、標準的な難易度の問題であった」、「バランスの取れた問題構成と言える」との評価を頂いた。今後は、問題の分量に十分留意して問題の作成に努めていきたい。

#### 4 ま と め

当分科会ではこれまで、共通テストの本旨を尊重し、①高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定すること、②入学者選抜のための適正な資料を提供すること、の2点を基本方針として問題作成に当たってきた。思考力・判断力を重視する共通テストの方針に沿った形で問題作成を行ったが、共通テストも4年目となり、会話を伴う新しい出題形式にも受験者が慣れてきたものと思われる。

次回の経過措置の出題においても、受験者が問題全体にわたって解答できる時間を確保できるよう留意し、学習指導要領への準拠、教科書で使用されている表現の尊重など、これまでの取組みを継続していきたい。さらには、簿記の基本的な仕組みについての理解を問う問題だけでなく、企業における日常の取引に関する処理も取り入れ、また、高等学校での学習内容を基に思考することで解答を導くような問題を作成するよう留意したい。より詳細かつ慎重に、出題範囲や内容、出題方法・形式等について検討するとともに、高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定する指標としてバランスの取れた設問となるよう十分に考慮し、識別力の高い良質な問題作成に当たることとしたい。